

3 / 19 (金) の発表

はじめよう、つづけよう。

「北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 3月19日(金) 10時00分

発表項目 (行事名)	北海道水資源の保全に関する条例に基づく水資源保全地域の指定について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>本日、北海道水資源の保全に関する条例の規定に基づき、新たな水資源保全地域を指定し、指定の区域及び地域別指針を告示しましたので、お知らせします。</p> <p>1 指定する地域 市町村数：2 地域数：2 ※内訳は別紙のとおり</p> <p>2 告示日 令和3年(2021年)3月19日(金)</p> <p>3 施行日 令和3年(2021年)4月1日(木)</p> <p>※ 告示内容は、下記のホームページで公表しております。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen_shiteiR0303.htm</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	倶知安町及び別海町において、新たに水資源保全地域を指定するものであり、指定した区域の土地所有者をはじめ、道民等への周知に御協力いただくようお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レター	(場所)	各水資源保全地域が所在する後志総合振興局及び根室振興局管内の報道機関

担当 (連絡先)	総合政策部政策局土地水対策課 (担当者：戸田 成良) TEL ダイヤルイン 011-204-5178 内線 23-714		
-------------	--	--	--

令和2年度 水資源保全地域 指定地域一覧

□指定する地域

振興局名	提案市町村	所在市町村	番号	水資源保全地域名	取水形態	備考
後志	倶知安町	倶知安町	④	倶知安町冷水川水源地地区水資源保全地域	地下水	冷水川水源地の取水施設から半径1kmを基本とする区域
根室	別海町	別海町	①	別海町別海西部地区水資源保全地域	地下水	西泉取水井戸から半径1kmを基本とする区域
小計	2	2		2		

注) 番号は通番で、市町村毎の指定地域数を表記(令和元年度末までに、倶知安町は3地域を指定済、別海町は既存の指定地域なし)

□合計

	提案市町村数	指定市町村数	地域数	取水形態
令和2年度	2	2	2	地表水 地下水 2
累計	59	63	181	地表水 93 地下水 90

注1) 累計はこれまでの指定数を含めた累計数(指定区域の変更は含まない)

注2) 市町村長は、自らの市町村の区域に係る提案のほか、他の市町村の区域に係る指定を提案することもできるため、「提案市町村数」と「指定市町村数」は異なる

注3) 取水形態は、同じ区域内で地表水と地下水で取水している場合はそれぞれ集計